

通所介護事業所アンケート 報告

～ 県内で個別機能訓練加算を算定する事業所を対象に ～

滋賀県立リハビリテーションセンター

平成27年8月

●背景

介護保険制度における「通所介護」とは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施し、利用者が通所介護の施設（デイサービスセンターなど）に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供、また生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流も行うものをいう。

（厚生労働省ホームページ；<http://www.kaigokensaku.jp/publish/group7.html>）

その中で利用者の自立の支援と日常生活の充実に資する機能訓練（個別機能訓練加算(Ⅰ)）、あるいは利用者の生活機能向上を目的とする機能訓練（個別機能訓練加算(Ⅱ)）をサービスとして提供する事業所があり、本県においても散見されるようになっている。

当該サービスの内容については、関節可動域訓練や筋力増強訓練、動作・歩行訓練など、医学的リハビリテーションの内容が多分に取り入れられているにも関わらず、実施にあたっては算定基準上必ずしも理学療法士や作業療法士などの専門職が従事する必要が無く、それ以外の職種が実施している事業所が多い状況にある。

利用者の病態や障害の理解から適切なリスク管理、また、残存機能や生活機能の程度から現実的な目標設定がなされ、効果的なサービス（訓練内容）が提供されているか実態を把握する必要がある。

●アンケートの目的

介護保険通所介護事業所において、事業所利用者に対して個別機能訓練加算を算定している事業所を対象に、サービス提供にあたって懸案となっている課題を明確にし、今後の滋賀県立リハビリテーションセンター事業の実施に向けた基礎資料とすることを目的に実施する。

●実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

●対象施設

県内の介護保険通所介護事業所で、個別機能訓練加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定している事業所。（平成26年12月の時点で営業をしている事業所）

●調査方法

対象施設へ郵送し、自記式アンケート用紙への記載とFAXによる返信を依頼。

●アンケートの返信期限

アンケート用紙の返信期限は、平成27年3月9日（月）とする。

●情報や結果の取扱いについて

アンケートで知り得た情報は、滋賀県立リハビリテーションセンターにおいて厳重に管理する。記載内容によって事業所に不利益を与えるものではない。集計結果を公表する場合は、事業所や個人が特定される形で公表しない。

●調査内容

調査内容は、事業所の基本的な情報として、

・スタッフの配置状況、・1日の平均利用者数、・サービス提供時間別、各時間を要介護度別の利用者数（実人数）・加算の取得状況、また個別機能訓練加算に関する内容として、・1日あたりの平均実施人数（平成26年12月の利用者数の実績より）、・担当する職種、・利用者の多い疾患、・実施している内容を、さらに・利用者に設定している目標レベルや・最も連携をとる必要があると考える職種・介護支援専門員（ケアマネージャー）との連携状況、また、・事業所での課題事項や・それに対する対応状況（自由記載）、・課題に対する必要な支援（自由記載）、加えて・平成27年度の介護報酬改定に向けた対策（自由記載）などを調査した。

●自由記載の集計方法

自由記載による回答を求める設問の集計については、記載された文章の内容を、意味を損なわないよう簡潔な一文にコード化し、そのコードによってカテゴライズし集計した。

アンケート結果

- 調査対象事業所数 212事業所
- 回答事業所数 86事業所
(回答率 40.6%)
- 有効回答数 83事業所
(有効回答率 39.2%)

記載漏れが無かった83事業所を対象とした。

設問1 . 貴事業所における従業員について、職種ごとにその員数を常勤換算で記載下さい。

表1 事業所における職種別平均配置職員数 (人)

(事業所数 83 mean ± SD)

看護職員	1.09 ±1.08
介護職員	5.21 ±3.67
生活相談員	1.34 ±0.57
機能訓練指導員	1.16 ±0.90
ヘルパー	0.30 ±0.88
その他職員	0.91 ±1.83

設問2. 貴事業所の利用者数を記載下さい。

(平成26年12月の1日平均利用者数で記載下さい。)

表2 事業所における1日の利用者数 (人)

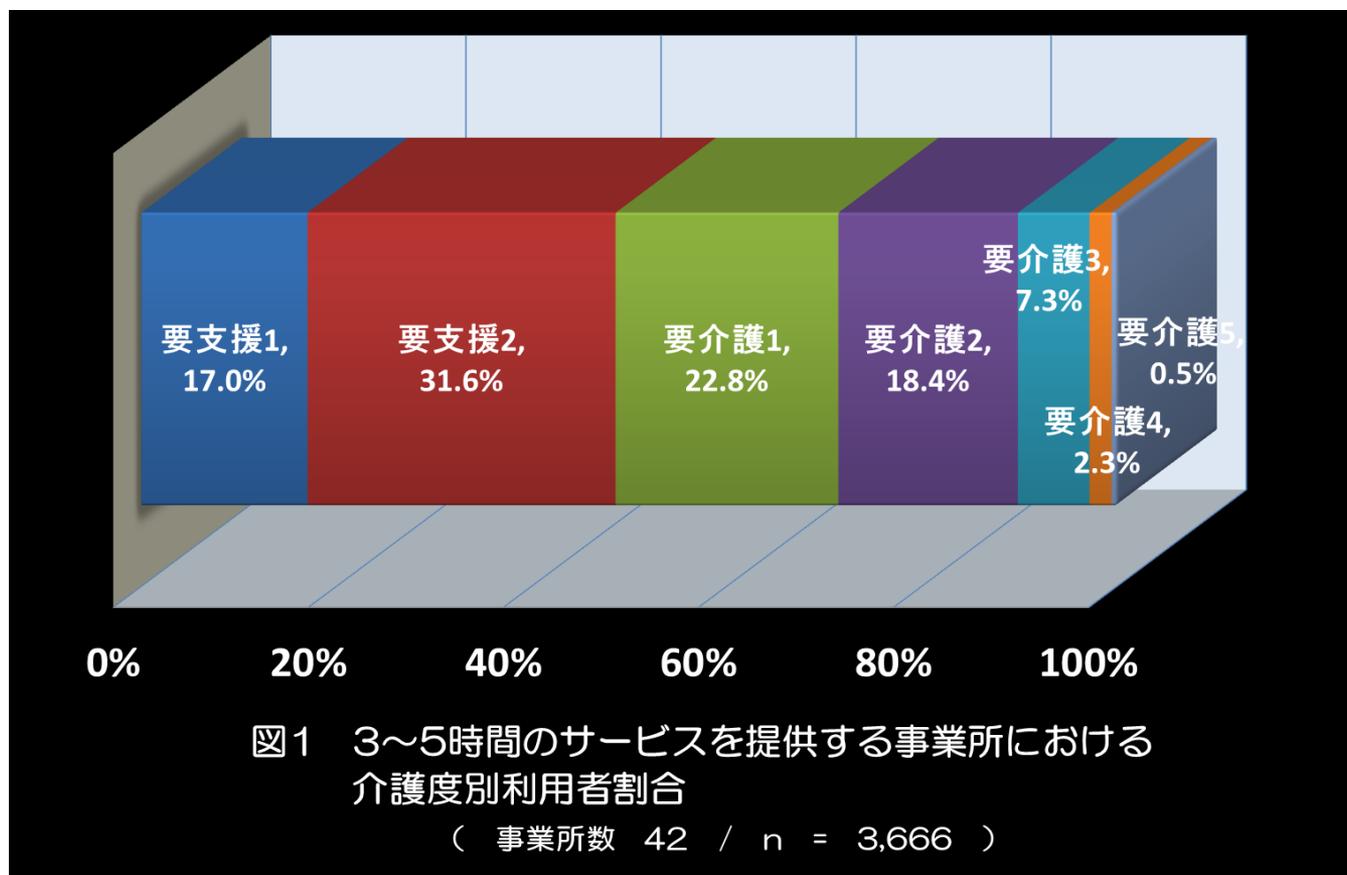
(事業所数 83 mean ± SD)

通所介護	17.27 ±11.03
介護予防通所介護	4.82 ±6.75

設問3. 貴事業所の利用者数をサービス提供時間別、
また、各時間を要介護度別で記載下さい。

(平成26年12月の1カ月の状況を記載下さい。)

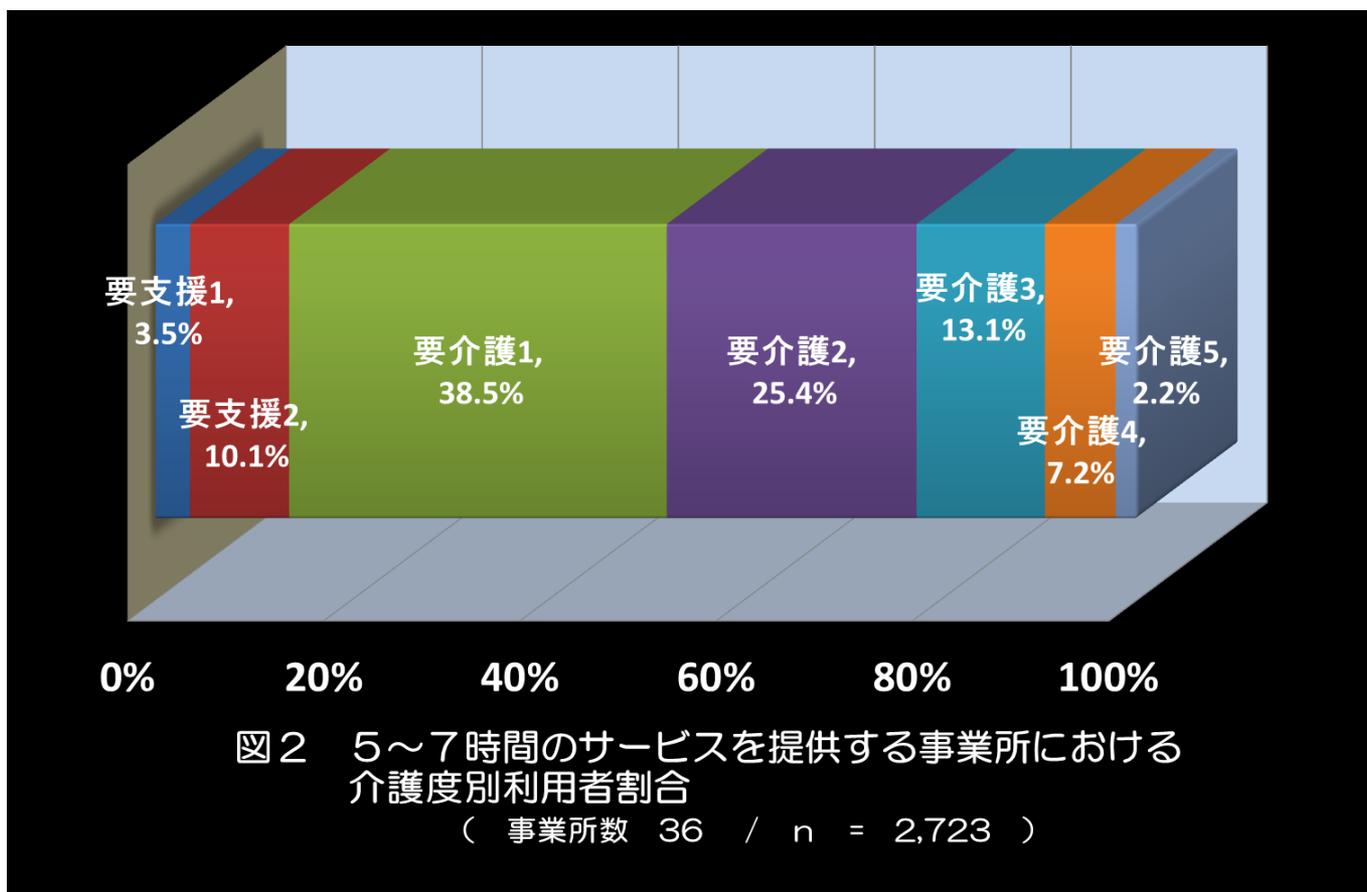
① 3時間以上5時間未満



設問3. 貴事業所の利用者数をサービス提供時間別、
また、各時間を要介護度別で記載下さい。

(平成26年12月の1カ月の状況を記載下さい。)

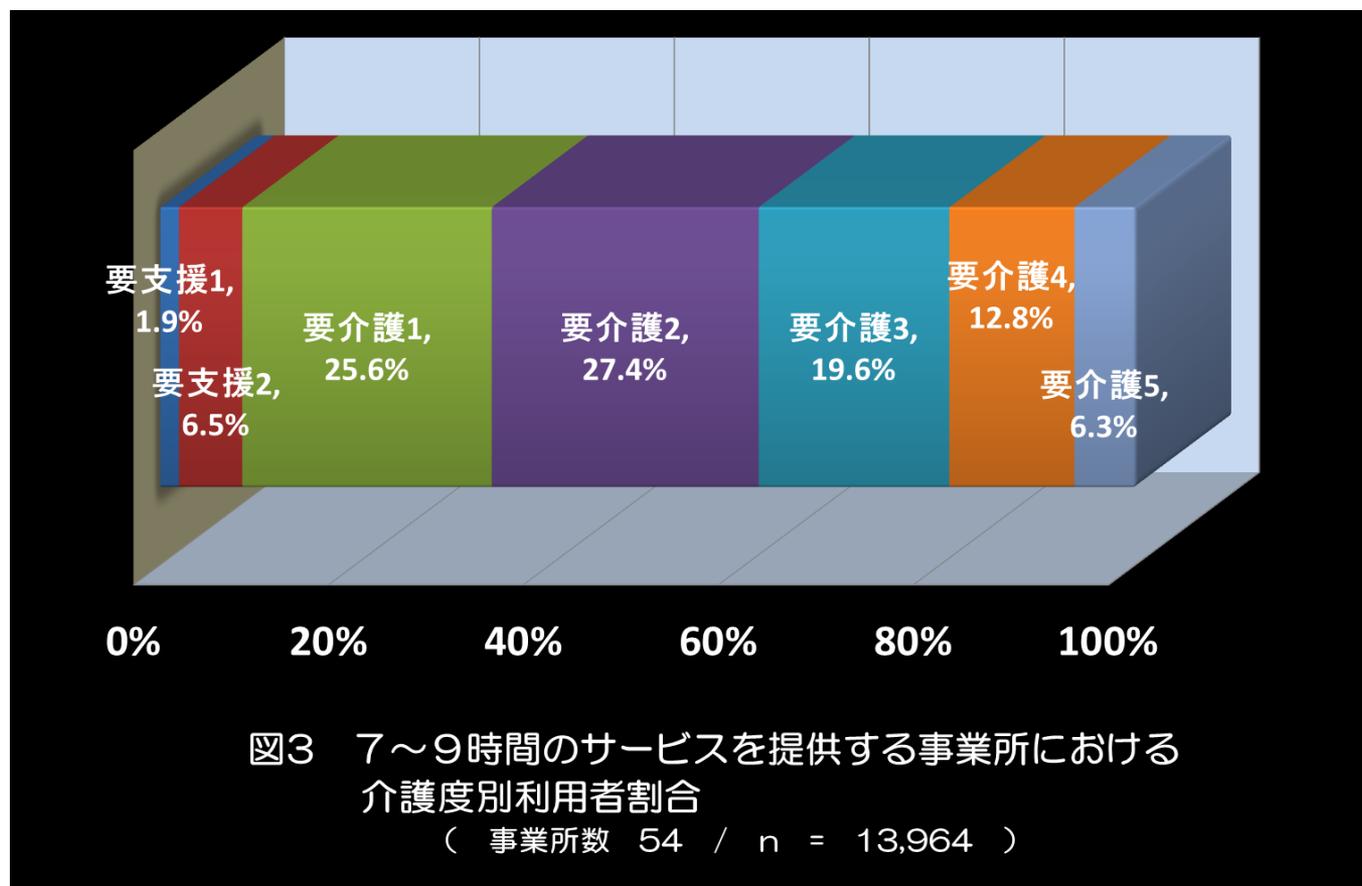
② 5時間以上7時間未満



設問3. 貴事業所の利用者数をサービス提供時間別、
また、各時間を要介護度別で記載下さい。

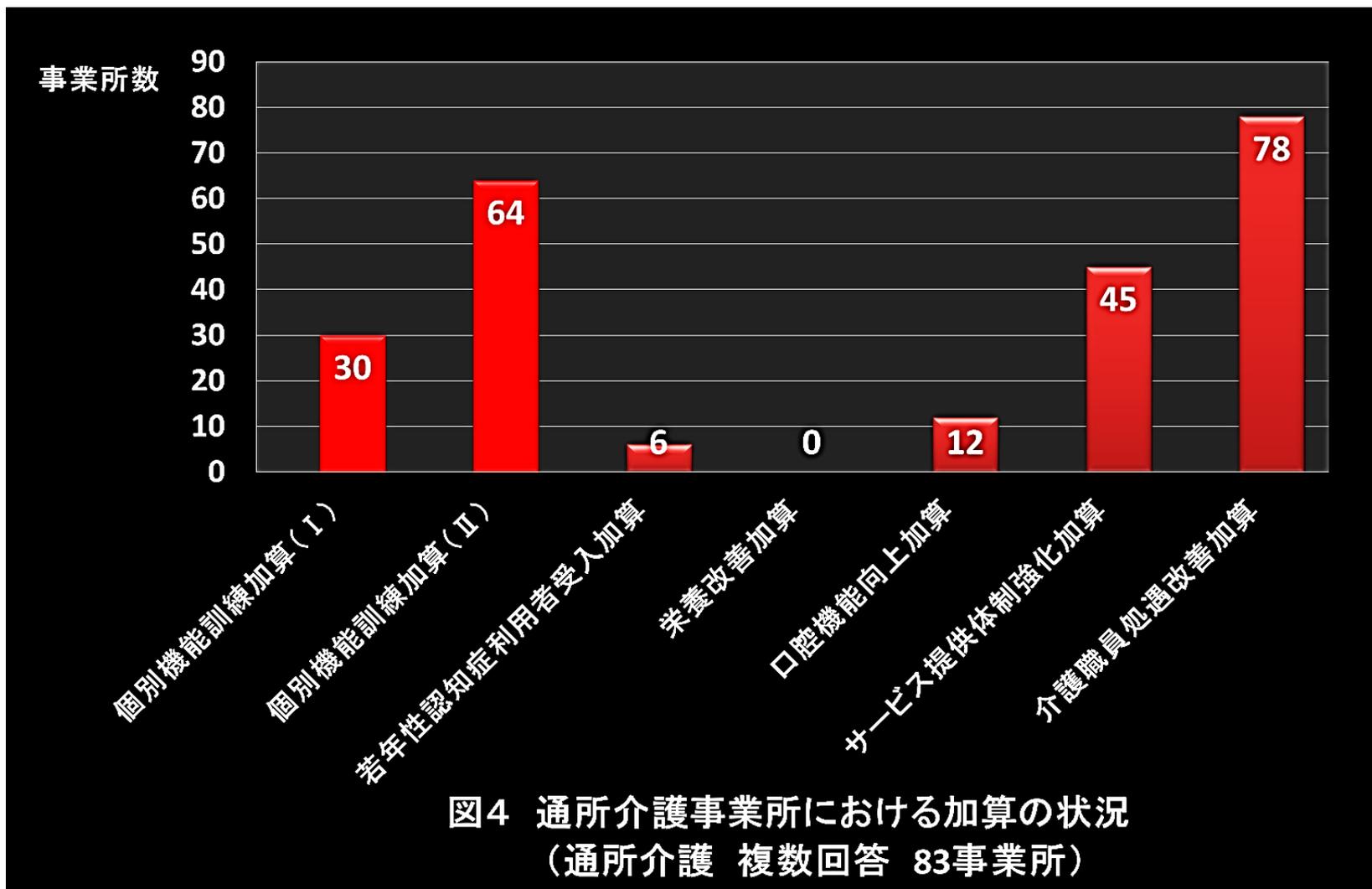
(平成26年12月の1カ月の状況を記載下さい。)

③ 7時間以上9時間未満



設問4. 貴事業所で、算定している加算について

① 通所介護



設問4. 貴事業所で、算定している加算について

② 介護予防通所介護

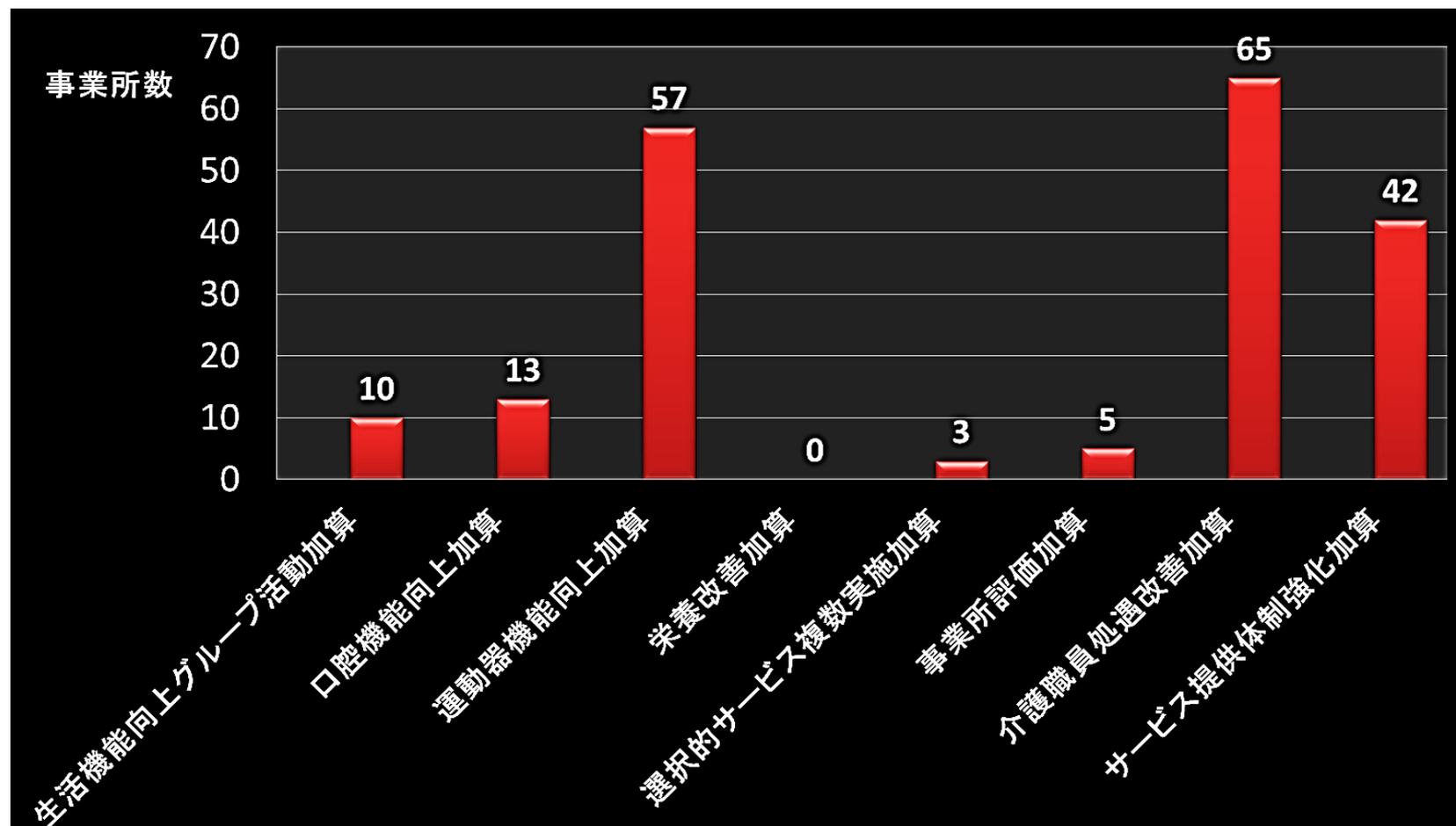


図5 通所介護事業所における加算の状況
(介護予防通所介護 複数回答 83事業所)

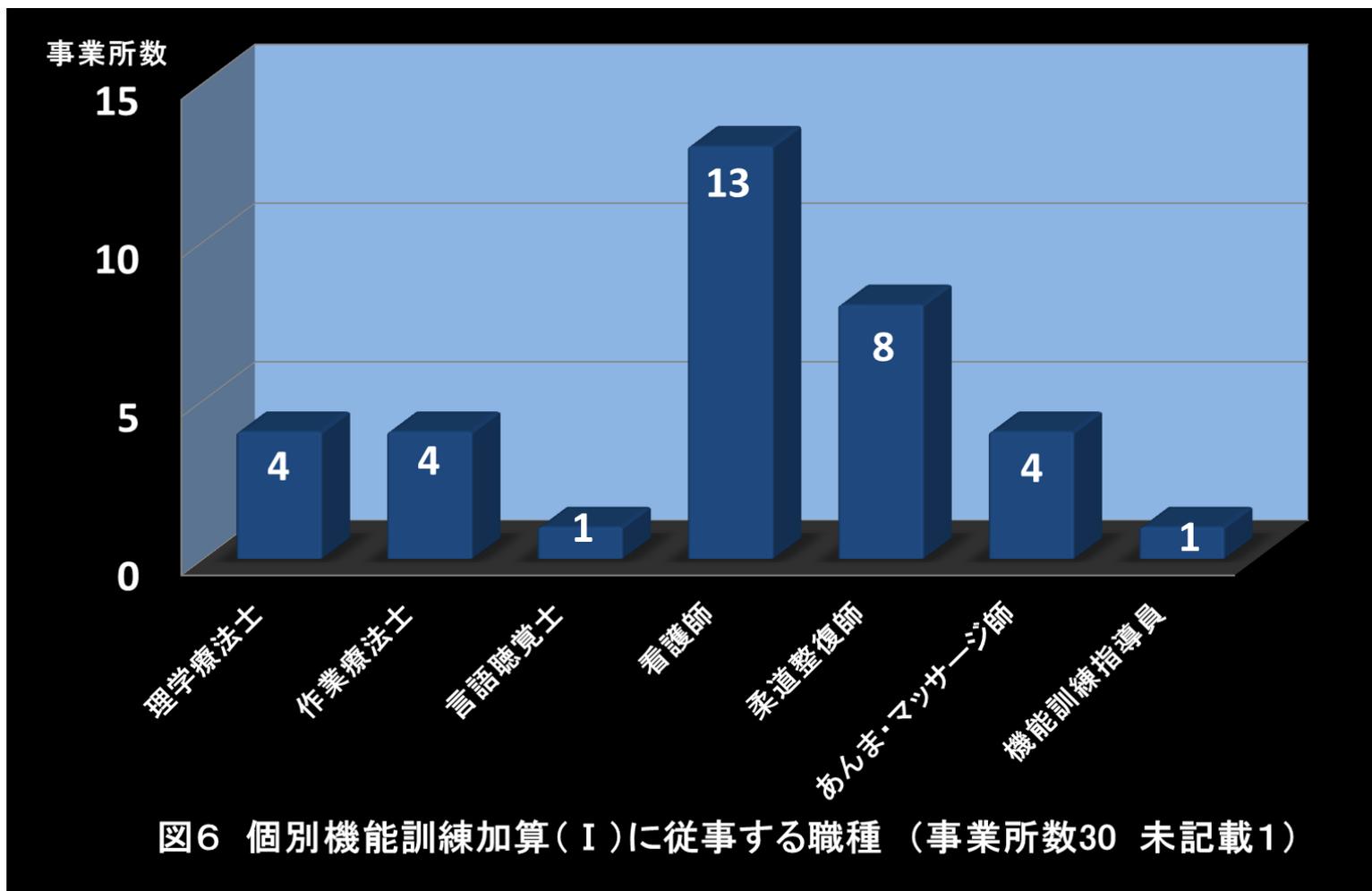
設問5. 貴事業所において、個別機能訓練加算（Ⅰ）および（Ⅱ）、運動器機能向上加算を算定した利用者数を平成26年12月の1日平均で記載下さい。

表3 介護保険通所介護および介護予防通所介護における1日の平均利用者数と加算算定者数

	通所介護		介護予防通所介護	
1日の平均利用者数	17.27	± 11.03	4.82	± 6.75
1日の平均算定者数				
個別機能訓練加算（Ⅰ）	6.60	± 10.19	—	
個別機能訓練加算（Ⅱ）	7.27	± 8.86	—	
運動器機能向上加算	—		3.76	± 5.30
	（ 83事業所		mean ± SD ）	

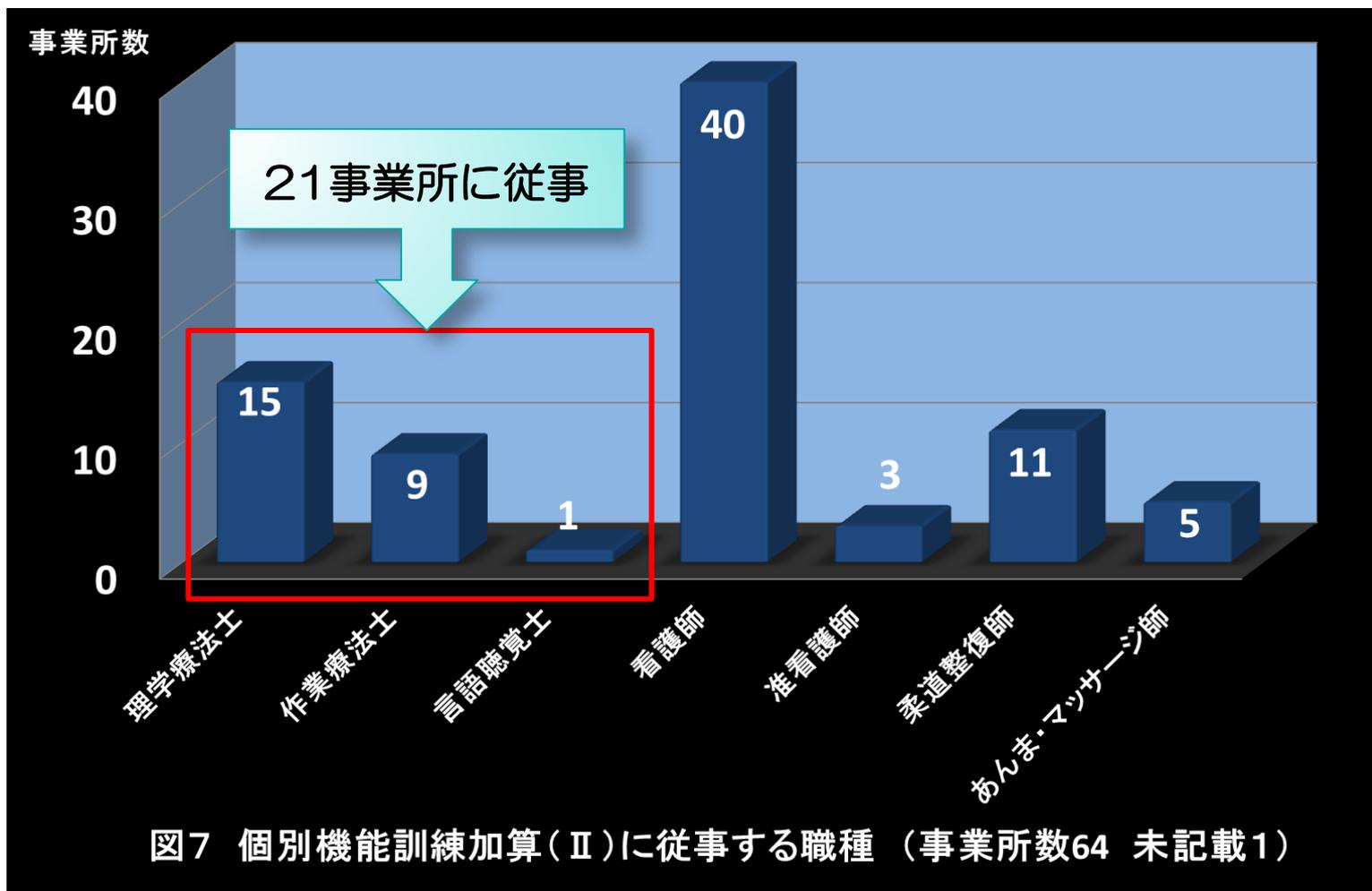
設問6. 個別機能訓練加算（Ⅰ）、および（Ⅱ）のサービスを提供した職員の職種を記載下さい。

① 個別機能訓練加算（Ⅰ）



設問6. 個別機能訓練加算（Ⅰ）、および（Ⅱ）のサービスを提供した職員の職種を記載下さい。

② 個別機能訓練加算（Ⅱ）



設問7. 設問5で個別機能訓練加算（Ⅰ）、および（Ⅱ）のサービスを提供した利用者で、サービスごとに多い疾患を3つ記載下さい。

① 個別機能訓練加算（Ⅰ）

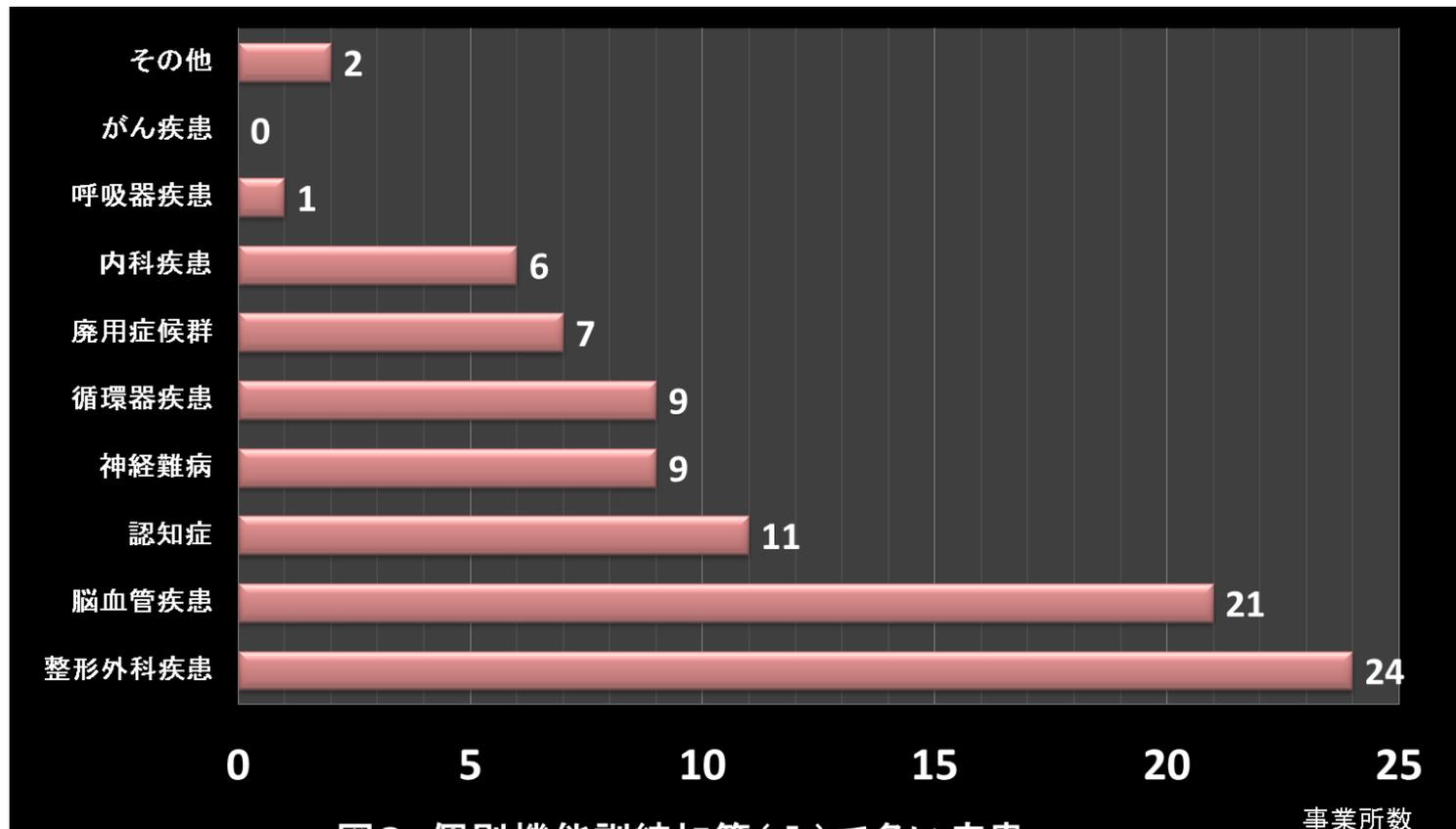
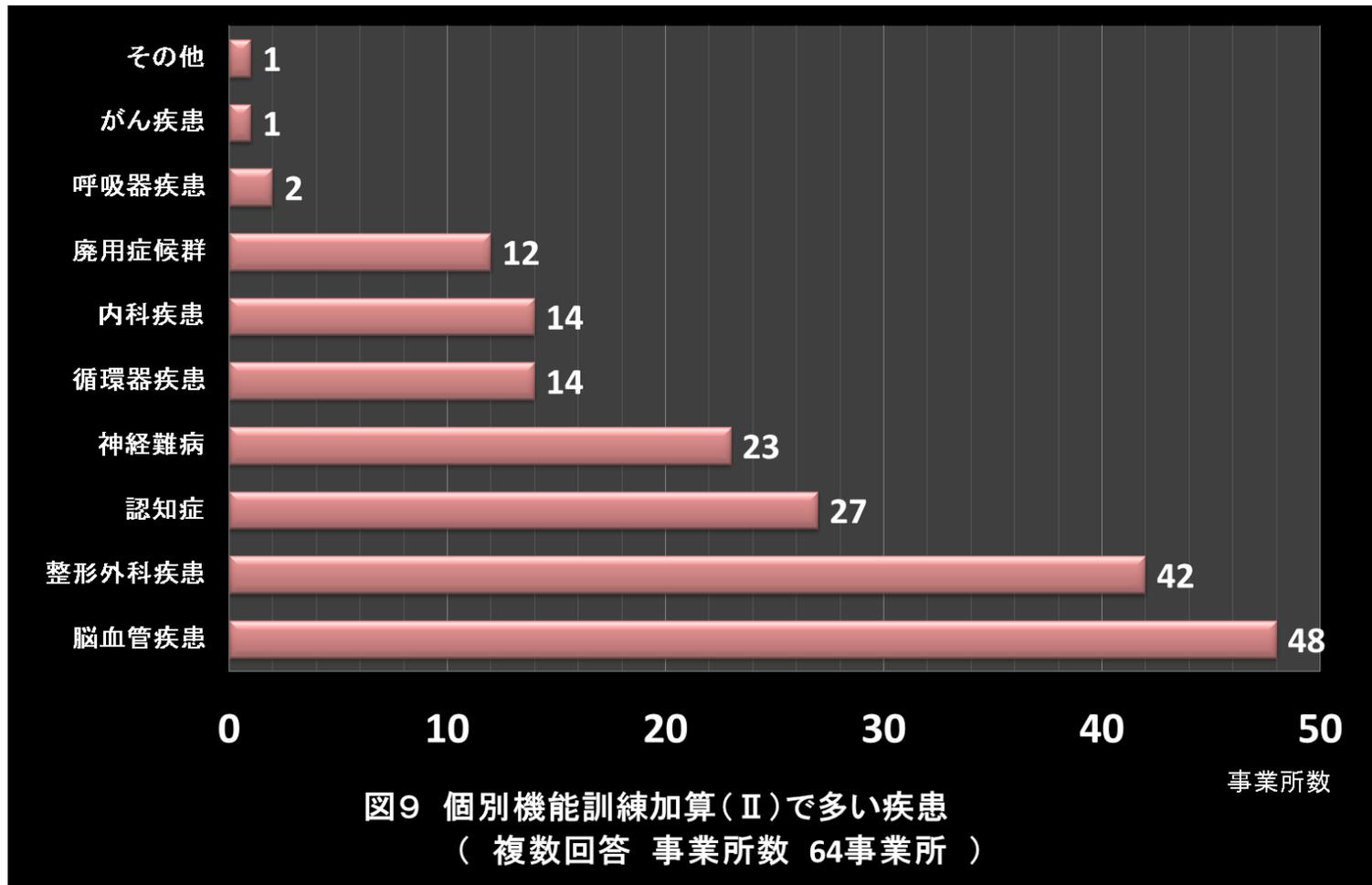


図8 個別機能訓練加算（Ⅰ）で多い疾患
（複数回答 対象事業所数 30事業所）

設問7. 設問5で個別機能訓練加算（Ⅰ）、および（Ⅱ）のサービスを提供した利用者で、サービスごとに多い疾患を3つ記載下さい。

② 個別機能訓練加算（Ⅱ）



設問8. 貴事業所において行われている個別機能訓練の内容について、記載下さい。

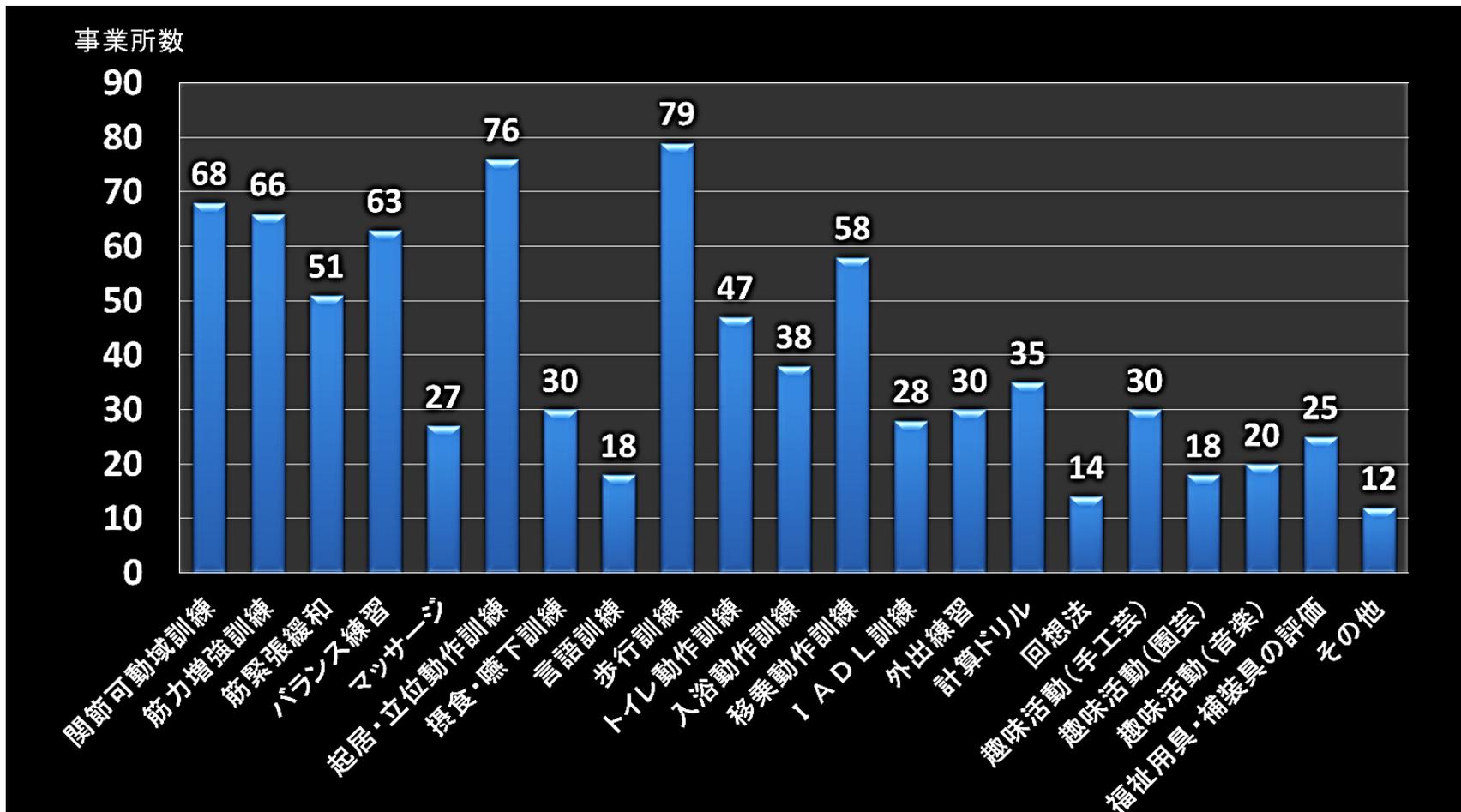
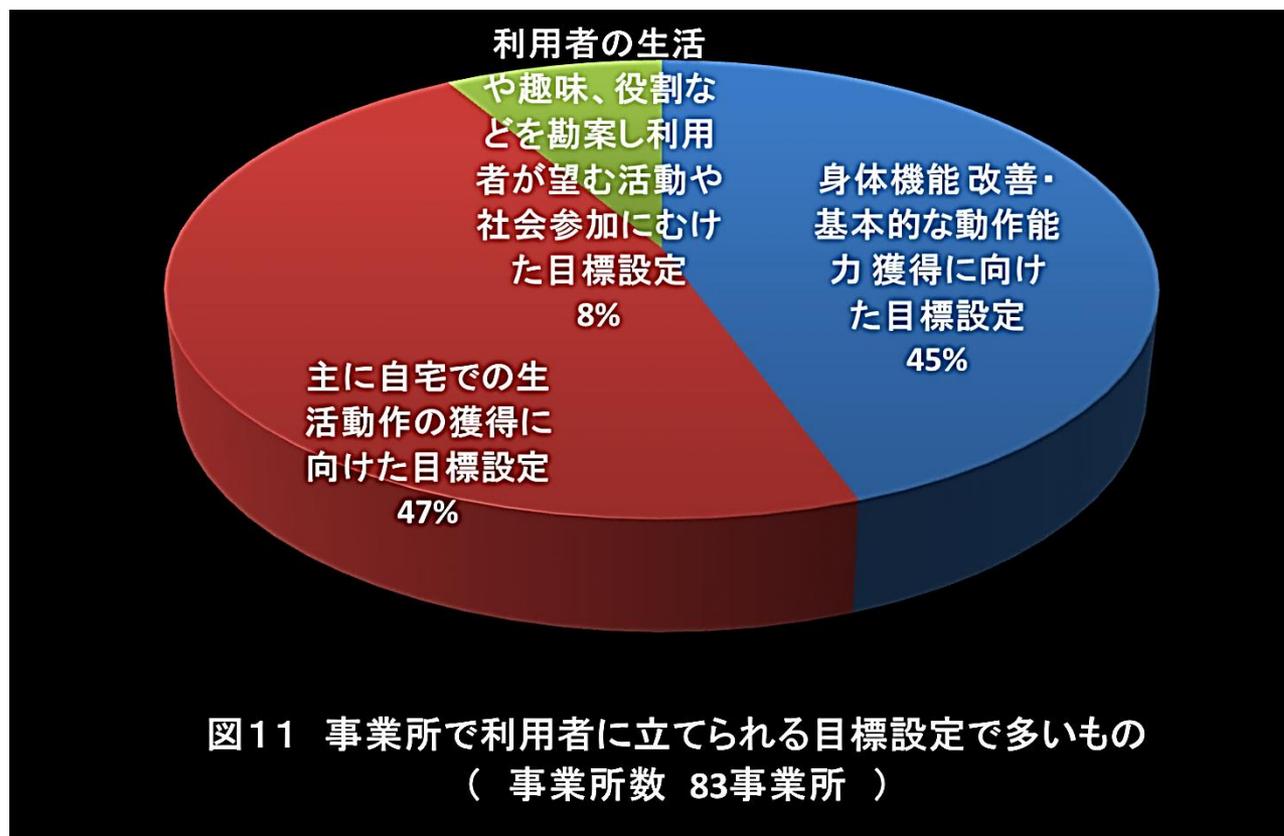


図10 個別機能訓練で実施している内容について
(複数回答 事業所数 83事業所)

設問9. 個別機能訓練を行う上で、立てられる目標設定で多いものを、以下の選択肢の中から1つ選び記載下さい。

- 1 ; 身体機能の改善や基本的な動作能力の獲得に向けた目標設定
- 2 ; 主に自宅での生活動作の獲得に向けた目標設定
- 3 ; 利用者の生活や趣味、果たしてきた役割などを勘案し利用者が望む活動や社会参加も視野に入れた目標設定



設問10. 設定された目標を達成するために、最も連携し
コミュニケーションをとらなければならないと
考える職種を記載下さい。（ 選択 複数回答可 ）

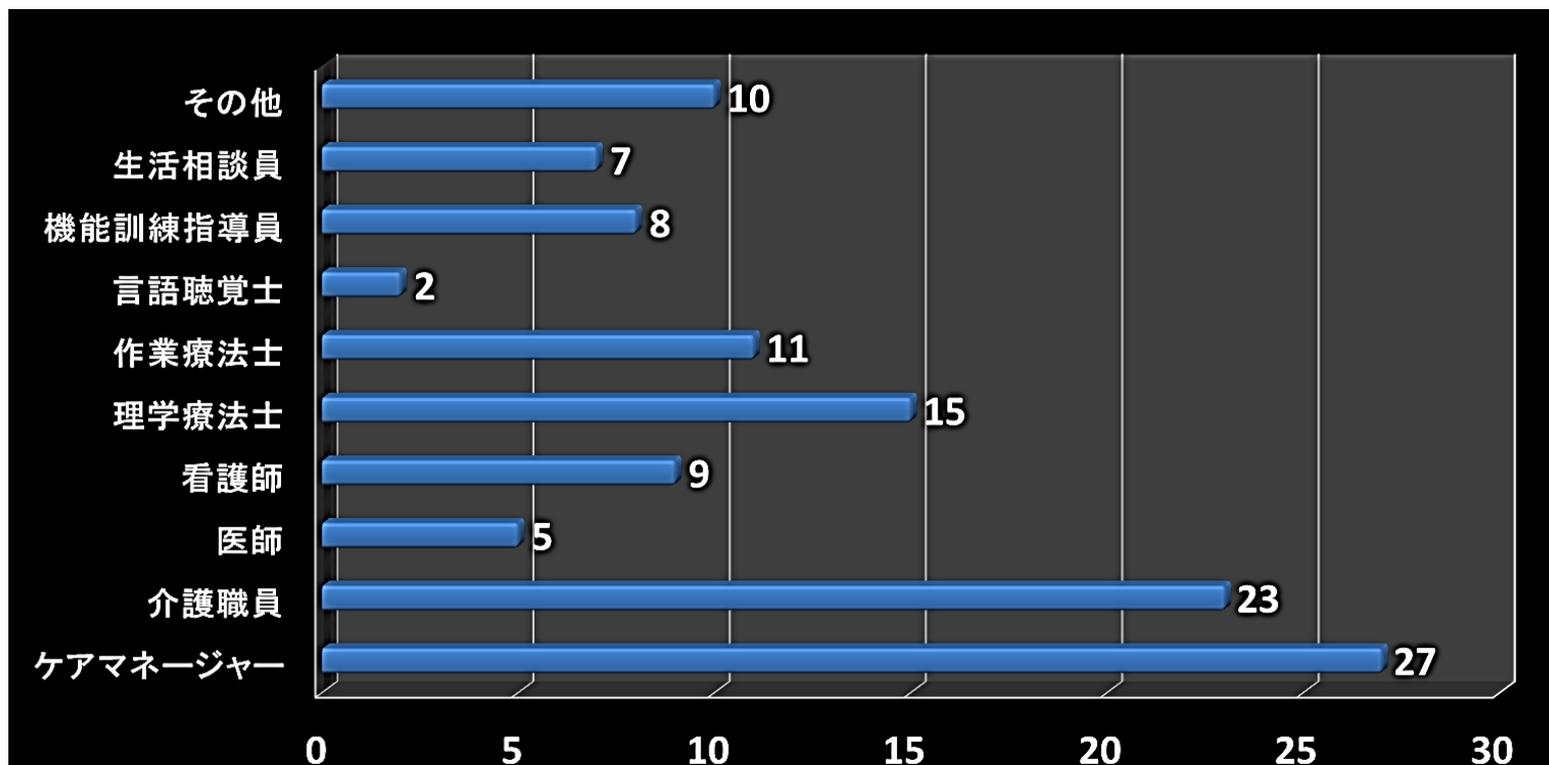
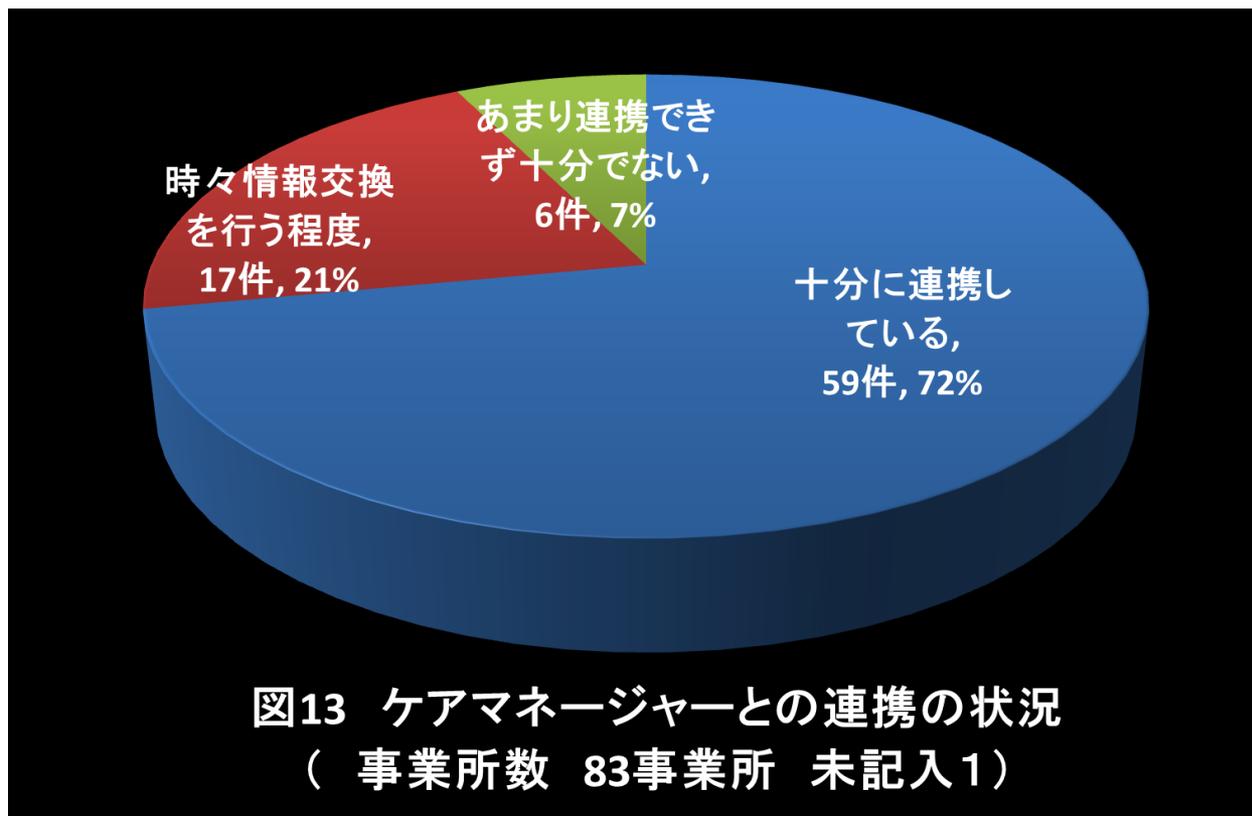


図12 設定された目標を達成するために、最も連携しコミュニ
ケーションをとらなければならないと考える職種
（ 複数回答 事業所数 83事業所 ）

設問11. 介護支援専門員（ケアマネージャー）との連携について、以下の選択肢の中からあてはまるものを1つ選択して下さい。

- 1； 十分に連携している。
- 2； 時々情報交換を行う程度。
- 3； あまり連携できず十分でない。



設問12. 設問6および8のサービスを提供するにあたり、事業所で課題として感じられている点について記載下さい。

(選択 複数回答)

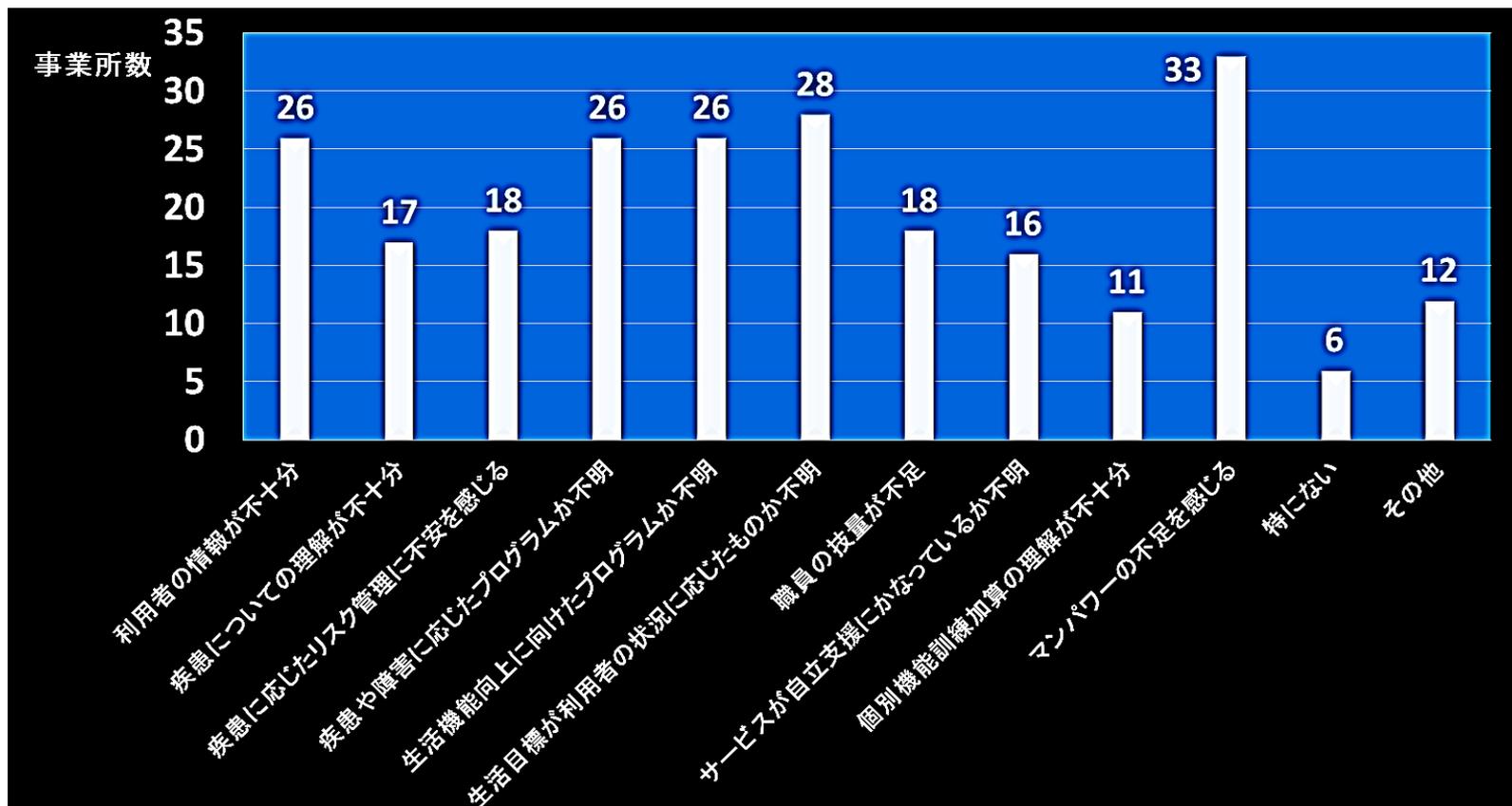


図14 サービスを提供するにあたり、事業所で課題として感じられている点

(複数回答 回答事業所数 83事業所)

設問13. 設問12で感じられている課題に対して、事業所でどのような対策をとられていますか。（自由記載）

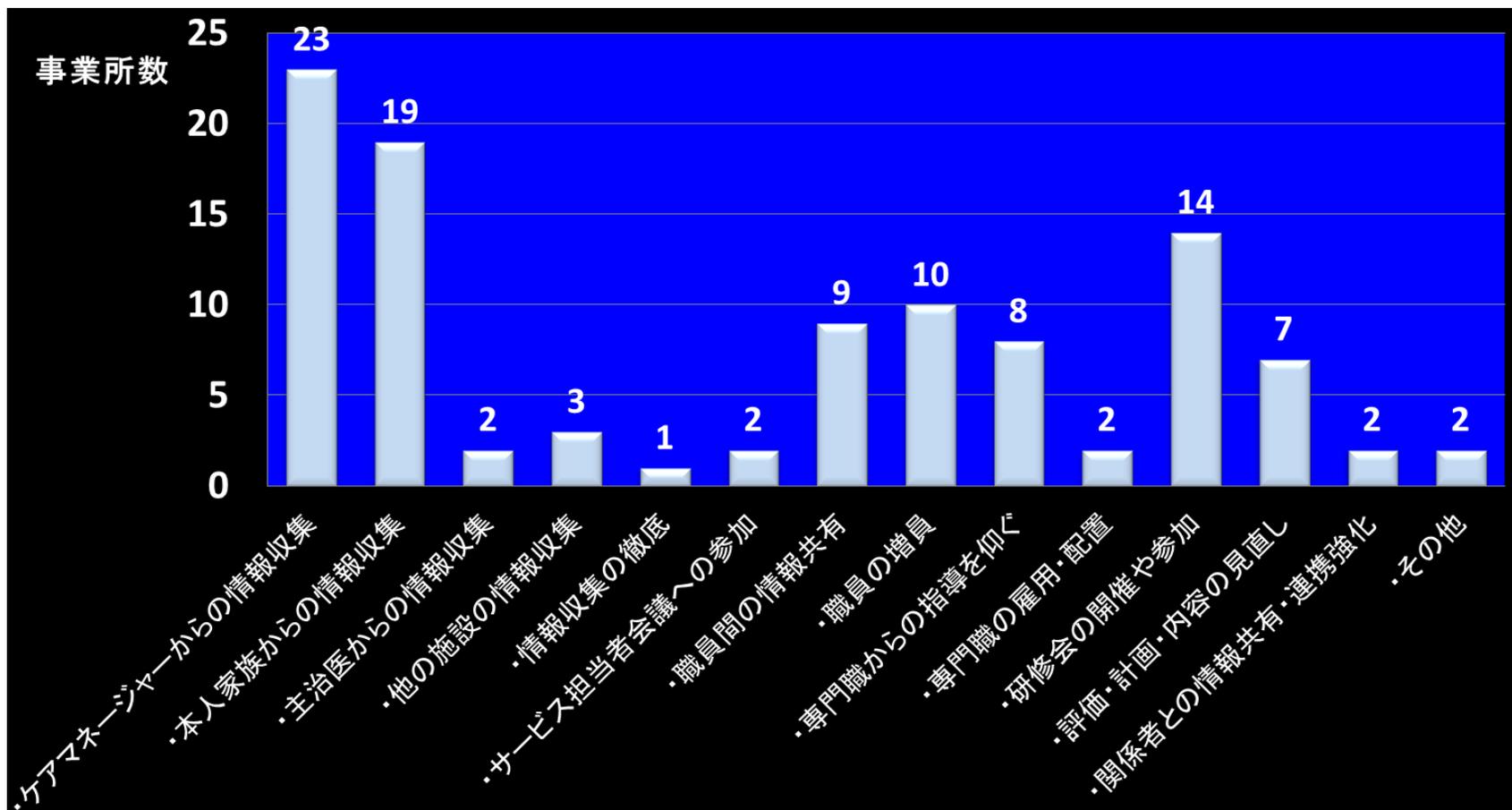


図15 事業所の課題に対する対応
（ 回答事業所数 83事業所 ）

設問14. 設問12で選択された課題に対して、どのような支援があれば良いと思われますか。（自由記載）

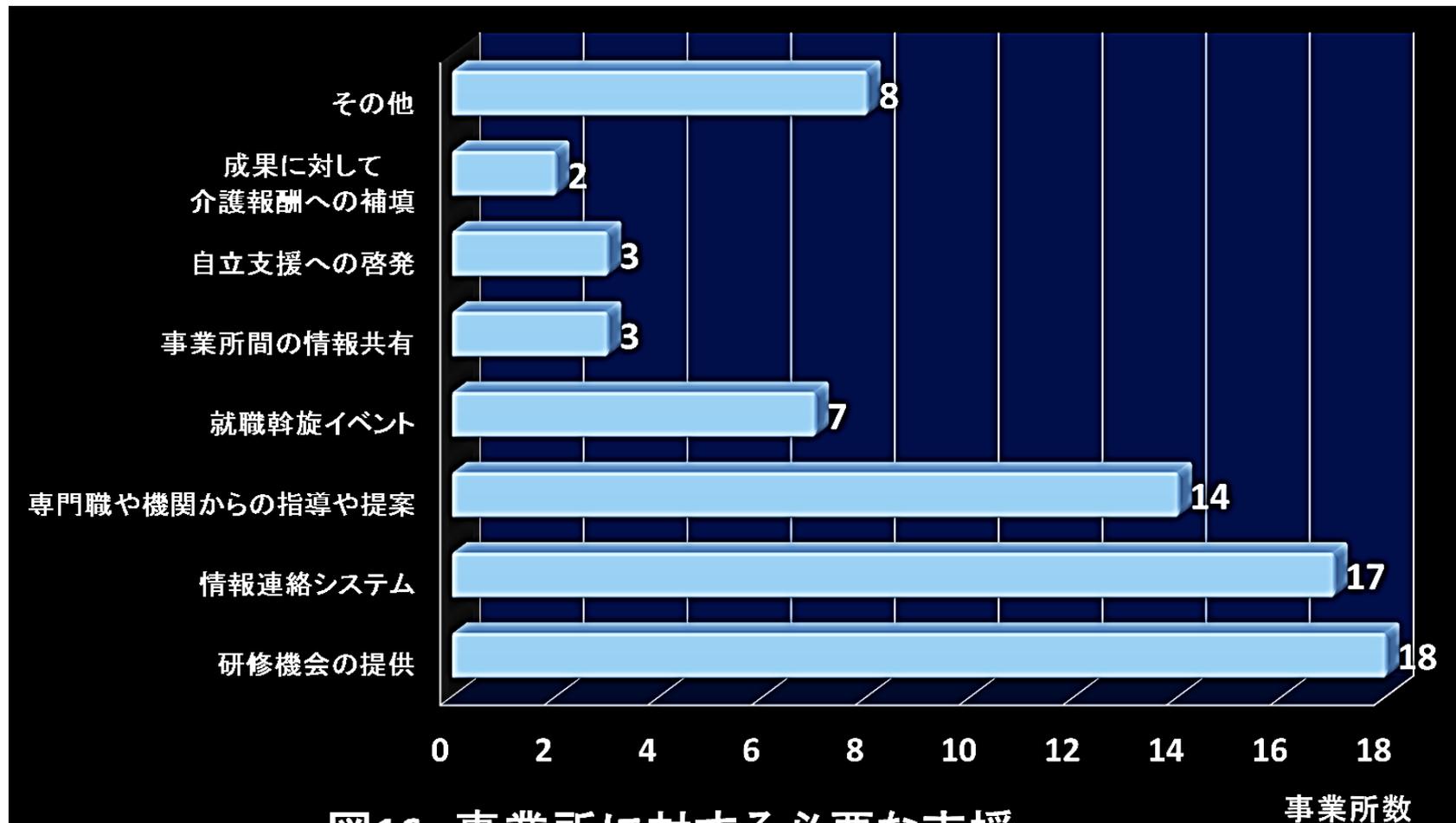


図16 事業所に対する必要な支援

(回答事業所数 83事業所 未記入 23事業所)

設問15. 平成27年度の介護報酬の改定では、利用者の生活機能上の課題と目標設定との整合性を図ることが検討されていますが、事業所として対策を検討されている点があれば記載下さい。

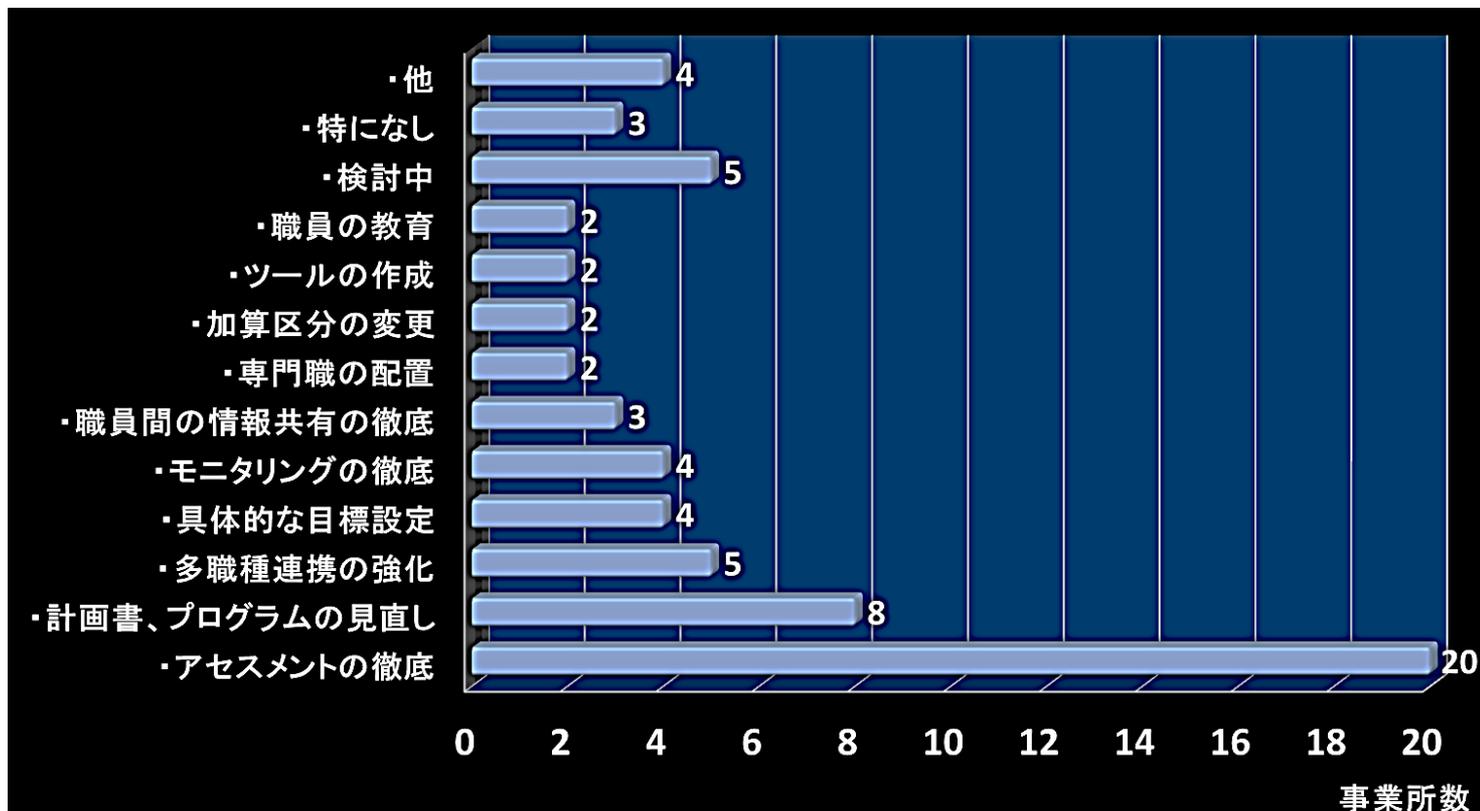


図17 介護報酬改定に向けた事業所の対策
(回答事業所数 83事業所 未記入 35事業所)

●まとめ ①

- 県内で個別機能訓練加算を算定する介護保険通所介護事業所を対象に、調査を行った。
- 個別機能訓練加算（Ⅱ）を算定する事業所からの回答が多数であった。
- 当該事業所においては、理学療法士などのリハビリテーション専門職の割合は、個別機能訓練加算（Ⅱ）で1/3に留まった。
- 利用者の疾患については、脳血管障害、運動器疾患が多数を占めた。
- 提供されるサービス内容については、身体機能の改善を目的とする内容のものが多かった。
- また、目標については、身体機能の改善、自宅での生活動作の獲得を設定される事業所が多数であった。
- サービスを提供するにあたって、マンパワー不足や提供されるサービス、プログラム内容、設定される目標、また職員の技量に課題を感じている事業所が多数あった。

●まとめ ②

- 課題に対する対策として、ケアマネージャーや利用者と家族からの情報収集の徹底をあげる事業所が多数であったが、職員のスキルアップを目的に研修会への参加や、専門職からの指導を仰ぐなどをあげる事業所もあった。
- 事業所への支援については、研修機会の提供や専門職や機関からの指導や情報連絡システムをあげる事業所が多数であった。
- 平成27年度の介護報酬改定に向けた対策では、アセスメントの徹底が圧倒的に多い結果となった。

アンケートへのご協力
ありがとうございました！

